

2021年6月30日

検査実施料に関するお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、「保医発 0611 第 1 号」により下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

敬白

記

【適用範囲が拡大された検査項目】（令和 3 年 6 月 11 日より適用）

項目名	保険点数	区分 (判断料)	備考
TARC	184点	「D015」血漿蛋白免疫学的検査 (免疫学的検査)	下記 参照

ア アトピー性皮膚炎の重症度評価の補助を目的として、血清中の TARC 量を測定する場合は、月 1 回を限度として算定できる。

イ COVID-19 と診断された患者(呼吸不全管理を要する中等症以上の患者を除く。)の重症化リスクの判定補助を目的として、血清中の TARC 量を測定する場合は、一連の治療につき 1 回を限度として算定できる。

※下線部の適用が追加されました。

●検査のご依頼については、弊社営業担当にご相談ください。

以上

尚、詳細につきましては、営業担当者またはインフォメーションまでお問い合わせ下さい。